

令和8年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

●日雇作業

作業名	賃金 (円)	摘要
一般農作業	8,800	作業時間は1日8時間を基準とします。 昼食持参。 福島県最低賃金 1,033 円。
1時間当たり	1,100	
造林・下刈	9,500	

●請負作業

(10a 当たり・消費税込額)

作業名	請負額 (円)	摘要
田畑耕起	ロータリー耕	7,400
	プラウ耕	10,500
水田代かき	9,500	仕上植代まで。
機械田植	7,500	苗代、よせ植別。
バインダー・稲刈	8,400	よせ刈り別。
ハーベスター脱穀	7,000	
コンバイン	カッター処理	19,600
	結束処理	22,000
	乾燥もみすり	900
もみすりのみ	530	玄米 30kg 当たり。色彩選別機は 100 円増し。
色彩選別機	320	30kg 当たり。
稲発酵粗飼料収穫調整作業	33,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む (10a 見当：6 個見積)
ロールベラー	6,300	ラップ付き 1 個当たり。直径 1m を基準。
畔ぬり	66	1m 当たり。
育苗	920	1 箱当たり。運搬は別。
草刈り作業 (肩掛式・背負式)	1,740	1 時間当たり。機械持込。燃料代を含む。
草刈り作業 (自走式・手押し式)	3,250	1 時間当たり。機械持込。燃料代を含む。
草刈り作業 (大型機械)	10,500	10a 当たり。プラス1時間当たり1,100円。機械持込。燃料代を含む。

◎ほ場条件、または特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

(例) 農作業機械の長距離搬送など追加の経費 (例) 山間部、湿田、未整理田等による悪条件割増

●農地の賃借料情報

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料 (10a 当たり) は、令和7年1月から令和7年12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数	備考
田	田村市全域	8,000	9,000	5,000	825	
畑		13,000	15,000	5,000	4	

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。

※農業委員会総会は、毎月 17 日前後に開催予定です。

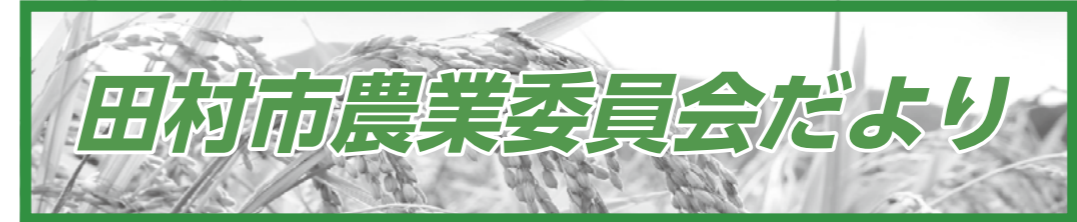
各種申請書は、前月 25 日頃から前月月末までに提出してください。(月末が閉庁日の場合は直前の開庁日)

- 農地の貸し借りは、農業委員会へ相談、または農地バンク (農地中間管理機構) へ相談・手続きをしましょう。
- 農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- 老後の幸せのために、農業者年金に加入しましょう。

※農業経営基盤強化促進法の一部改正により農地の権利取得の下限面積の要件は廃止となりました。(R5.4.1 改正)

※田村市空き家に付随した農地の権利移動・権利設定についても廃止となりました。(R5.4.1 改正)

☎農業委員会事務局 ☎81-1216



第 14 号
令和 8 年 4 月
田村市農業委員会
☎ 81-1216
FAX 81-1210

会長 あいさし



田村市農業委員会
会長 佐藤 伸夫

日頃より農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、市の農業は厳しい環境に直面しています。気候変動の影響により猛暑や異常気象が頻発し、水稲を始めとする農産物の品質低下や収量減少が懸念される状況が続いています。また、長年にわたる農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻化し、地域の担い手確保が大きな課題となっています。一方で、外食産業やインバウンド需要の回復など複数の要因で米価が高騰傾向にあるものの、肥料・燃料・資材等の価格高騰が経営を圧迫しており、再生産可能な所得の確保が依然として難しい状況です。

こうした中、農業委員会では、令和7年度から本格施行された「地域計画」を基盤に、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進、後継者対策の推進に一層力を入れていきます。農業者の声を丁寧にお伺いし、集落単位での合意形成を進めながら、持続可能な地域農業の実現を目指してまいります。

今後とも、持続可能な農業の推進、担い手の育成、優良農地の維持、そして地域の食と暮らしを守るため、委員一丸となって活動を進めていきますので、引き続き、格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

農地利用最適化の推進施策に関する意見書を市長に手渡し



令和7年10月21日、佐藤会長と渡邊職務代理者が白石市長に「田村市農地利用最適化の推進施策に関する意見書」を手渡しました。

【意見書の要望の概要】

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の促進について
- 4 農業の担い手・後継者対策について
- 5 有害鳥獣対策について

福島県下大会に参加



令和7年11月6日、「福島県下農業委員会大会」に22人の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加

農地パトロールを実施



令和7年9月20日から10月1日にかけて、農地パトロールを行い、300筆を超える遊休農地などを現地確認